

# 2025 年度事業報告書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

一般社団法人 東京都警備業協会

## 目次

はじめに .....	1
第1 啓発普及活動事業 .....	2
1 広報・啓発活動 .....	2
(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行 .....	2
(2) 東警協ホームページの活用 .....	2
(3) イメージキャラクター等の活用 .....	2
2 犯罪抑止活動等補助 .....	2
(1) 特殊詐欺被害防止等への協力 .....	2
(2) 東京都安全・安心まちづくり協議会への参加 .....	3
(3) 全国万引犯罪防止機構 2025年度通常総会への参加 .....	3
(4) 各種被害防止のためのグッズ等の配布 .....	3
第2 育成事業 .....	3
1 警備員教育事業（現任教育） .....	3
2 東京都の職業訓練認定校講習（新任教育） .....	3
3 公安委員会委託講習 .....	3
(1) 警備員指導教育責任者講習 .....	4
(2) 機械警備業務管理者講習 .....	4
(3) 現任指導教育責任者講習（定期講習） .....	4
4 特別講習事業 .....	4
(1) 特別講習 .....	4
(2) 予備講習 .....	5
5 熱中症対策 .....	5
第3 調査研究指導事業 .....	6
1 警備業に係る調査研究事業 .....	6
2 少子高齢化社会を見据えた調査研究 .....	6
3 「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請 .....	6
第4 災害対策支援事業 .....	6
1 災害への備え .....	6
2 各種訓練の実施 .....	7
(1) 登録警備員参集訓練 .....	7
(2) 警視庁災害警備総合訓練 .....	7
(3) 東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練 .....	7
(4) 電話連絡網招集伝達訓練 .....	7
(5) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修及び訓練 .....	7
(6) 特定家畜伝染病発生時の支援業務に関する協定書の締結 .....	7

第5	セミナー等事業	7
1	教育委員会関係	8
	(1) 教育幹部研修会	8
	(2) 教育幹部合宿研修会	8
2	業務適正化委員会関係	8
	(1) 熱中症対策	8
	(2) 業務適正化推進大会～リスクセミナー2026～	8
3	施設警備業務部会関係	9
	(1) 業務適正化研修会	9
	(2) 上級救命講習	9
	(3) 施設、交通、機械・輸送、女性の4部会合同経営者研修会	9
	(4) 教育担当者研修会	9
	(5) 報告会・研修会	9
4	交通警備業務部会関係	10
	(1) 関係機関との意見交換会	10
	(2) 教育担当指導者研修会	10
	(3) 適正業務研修会	10
	(4) 交通、施設、機械・輸送、女性の4部会合同経営者研修会	10
	(5) 報告会・研修会	10
5	機械・輸送警備業務部会関係	10
	(1) 上期研修会	10
	(2) 機械・輸送、施設、交通、女性の4部会合同経営者研修会	10
	(3) 業務報告会・研修会	10
6	女性部会関係	11
	(1) 女性、施設、交通、機械・輸送の4部会合同経営者研修会	11
	(2) 警備業教育及び暴力団対策に係る勉強会の実施	11
	(3) 女性活躍を推進する条例に関する意見交換	11
7	青年部会関係	11
	(1) 令和8年関東地区警備業協会連合会青年部会等総会の参加	11
	(2) 「警備の日」のPR活動	11
	(3) 警備員の人材確保に向けた採用セミナーの開催	11
8	各地区の研修会等	11
	(1) 地区別研修会	11
	(2) 地区別報告会	13
9	各種テロ対策研修等	13
10	暴力団等反社会的勢力の排除活動	14

(1) 不当要求防止責任者講習 .....	14
(2) 暴力団排除関係団体連絡会総会への参加 .....	14
(3) 第33回暴力団追放都民大会への参加 .....	14
(4) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会 .....	14
11 犯罪被害者支援活動の推進 .....	14
第6 表彰等事業 .....	14
1 優良警備員等表彰式 .....	14
2 各種功労者等表彰 .....	15
3 その他の表彰 .....	15
第7 その他の事業 .....	15
1 総会・理事会等 .....	15
(1) 総会 .....	15
(2) 理事会 .....	15
(3) 新年互礼会 .....	15
2 人材確保対策の推進 .....	16
(1) 東京しごと財団助成事業の推進 .....	16
(2) 関係機関との連携 .....	16
(3) カスタマー・ハラスメント対応マニュアルの作成 .....	16
3 東警協各種事業のデジタル化 .....	16
4 組織運営体制の検討 .....	16
5 事務所の移転 .....	17
6 書籍等販売事業 .....	17

はじめに

2025 年度は、日本経済が緩やかな回復基調にあったものの、その勢いは限定的であった。他方、インバウンド需要は記録的な伸びを示し、消費面で一定の経済的効果をもたらした。しかし、物価高騰は依然として経済活動や国民生活に影響を及ぼしている。

また、刑法犯認知件数は近年増加傾向にあり、特に特殊詐欺については、発生件数・被害額ともに大幅な増加が見られ、体感治安の悪化につながっている。

国際情勢に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、中東情勢の緊迫化など、世界情勢は一層厳しさと不透明さを増している。

警備業界においては、「大阪・関西万博」「東京 2025 世界陸上」などの大規模イベントに万全を期すとともに、侵入窃盗や強盗事件への対応、特殊詐欺の未然防止への協力などを通じ、都民・国民からの期待に応えるべく努めてきた。

当協会においては、最大の課題である「人材確保」に向け、青年部会が中心となり、大規模な業界 PR イベント「Tokyo Security Festival 2025」を二子玉川ライズにおいて開催し、警備業のイメージ向上に大きく寄与した。また、ホームページを刷新するとともに「警備の求人情報ナビ」を新設し、会員各社の採用活動の支援を図った。さらに、定着促進施策の一環として、東京都の条例施行を踏まえ、警備員の心身の安全と尊厳を守るため、「警備業界におけるカスタマー・ハラスメント対応マニュアル」を策定した。

11 月には、3 年連続で東京都に対し、入札制度に係る最低制限価格の導入等について都知事へ要望を行った。その結果、本年 1 月より総合評価方式が原則適用されるとの回答を得るに至り、大きな前進となった。また、東京都と「特定家畜伝染病発生時の支援業務に関する協定」を締結し、鳥インフルエンザ等発生時における誘導業務や消毒作業等の支援を通じ、社会公共の安全・安心の確保に一層貢献することとなった。

さらに、テレコムセンタービルへの事務所移転が決定し、東警協の新たな時代に向けた第一歩を踏み出すこととなった。

以上のとおり、2025 年度は、警備業界として都民・国民の期待に応えるべく諸施策を着実に推進するとともに、当協会においても人材確保および適正取引の推進を最重点課題として取り組んだ結果、誠に実りの多い一年となった。

## 第1 啓発普及活動事業

(定款第4条第1号「犯罪等の防止に関する啓発普及事業」)

### 1 広報・啓発活動

#### (1) 機関誌「とうけいきょう」の発行

機関誌「とうけいきょう」を活用して東警協の各種事業をはじめ、警備業界を取り巻く情勢や行政機関等からの情報を紹介して、業界全体の健全化と事業活動の活性化に努めた。また、「特殊詐欺被害防止対策に関する協定」に基づく「ストップ詐欺被害～警視庁からのお知らせ～」や、サイバー犯罪の防止に向けた「ネットDE警視庁～サイバーセキュリティ通信～」、新たに「闇バイトは犯罪」も掲載、犯罪抑止の啓発につなげた。

#### (2) 東警協ホームページの活用

5月からの東警協ホームページのリニューアルに伴い、「警備の求人情報ナビ」を新設し、加盟各社の求人情報を無料で登録・検索できる機能を追加するなど、人材不足対策に資する取り組みを導入した。

また、会員専用ページにおいては、全警協等からの連絡事項のほか、各種制度の課題等を具体的に掲載するとともに、警視庁からの要請に基づき、近年の犯罪情勢等について注意喚起を行い、加盟各社への周知徹底を図った。

#### (3) イメージキャラクター等の活用

東警協のイメージキャラクター「とけきょん」や女性警備員の愛称である「警備なでしこ」を活用し、関連グッズやチラシ等を作成して、人材確保に向けた広報に活用した。

### 2 犯罪抑止活動等補助

#### (1) 特殊詐欺被害防止等への協力

都内の特殊詐欺被害は依然として高い水準にあることから、警備業務を通じて被害防止活動に協力するため、平成30年6月1日に警視庁との間で締結している「特殊詐欺被害防止対策に関する協定」に基づき、被害防止対策を強化した。

この結果、協定締結以降の警備員による特殊詐欺被害の未然防止件数は、179件（令和8年3月末報告受理件数）と大きな成果を挙げている。

9月24日には、「特殊詐欺対策官民会議」が開催され、事務局長が参加した。

また、昨年多発した特殊詐欺等への対策として、防犯アプリ「デジポリス（国際電話番号ブロック機能）」の活用について、警視庁の依頼に基づき、情報発信に努めた。

(2) 東京都安全・安心まちづくり協議会への参加

東京都では、「東京都安全・安心まちづくり条例」に基づき、平成 15 年 10 月に「東京都安全・安心まちづくり協議会」を設立し、治安回復に向けた活動を行っている。都知事から専務理事が委員、事務局長が幹事として委嘱を受けている。本年度も幹事会は書面開催となり、協議会総会は 7 月 3 日オンライン会議として開催され、事務局長が参加した。

(3) 全国万引犯罪防止機構 2025 年度通常総会への参加

6 月 17 日、主婦会館プラザエフにおいて開催された全国万引犯罪防止機構通常総会に事務局長他 1 名が参加した。

(4) 各種被害防止のためのグッズ等の配布

警視庁生活安全総務課、犯罪抑止対策本部、(公財)東京防犯協会連合会からの要請を受け、LED ライトキーホルダー 30,000 個を作成し、各警察署と防犯協会等が行う各種キャンペーンなどを通じて配布された。

## 第 2 育成事業

(定款第 4 条第 3 号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第 4 号「法令等の規定に基づく講習等の受託事業」)

### 1 警備員教育事業（現任教育）

警備業者からの委託により実施した現任教育（1 日、6 時間）の結果は、次のとおりである。

1 号から 4 号の基本教育	17 回	877 名
1 号の業務別教育	16 回	881 名
2 号の業務別教育	3 回	132 名
計	36 回	1,890 名
(会員 1,701 名、非会員 189 名)		

### 2 東京都の職業訓練認定校講習（新任教育）

職業能力開発促進法に基づき、東京都から職業訓練の短期課程セキュリティ科を行う職業訓練認定校の指定を受け、新たに警備業務に従事させようとする警備員に対し、警備業者からの委託により実施した新任教育の結果は、次のとおりである。

3 日間、20 時間の教育	12 回	397 名
(会員 342 名、非会員 55 名)		

### 3 公安委員会委託講習

東京都公安委員会から委託された警備員指導教育責任者講習及び機械警

備業務管理者講習、現任指導教育責任者講習を実施した結果は、次のとおりである。

(1) 警備員指導教育責任者講習

○ 新規

・1号警備業務 (7日間)	4回	445名	(合格率 82.0%)
・2号警備業務 (6日間)	3回	336名	(合格率 84.8%)
・3号警備業務 (6日間)	1回	25名	(合格率 100.0%)
・4号警備業務 (5日間)	1回	13名	(合格率 76.9%)
計	9回	819名	

○ 追加

・1号警備業務 (4日間)	1回	66名	(合格率 95.5%)
・2号警備業務 (3日間)	1回	49名	(合格率 97.9%)
・3号警備業務 (3日間)	1回	3名	(合格率 100.0%)
・4号警備業務 (2日間)	1回	45名	(合格率 100.0%)
計	4回	163名	

(2) 機械警備業務管理者講習

(4日間)	1回	54名	(合格率 88.8%)
-------	----	-----	-------------

(3) 現任指導教育責任者講習 (定期講習)

・1号警備業務 (1日)	3回	621名
・2号警備業務 (1日)	2回	464名
・3号警備業務 (1日)	1回	82名
・4号警備業務 (1日)	1回	113名
計	7回	1,280名

4 特別講習事業

(一社) 特別講習事業センターから委託された特別講習を実施した結果は、次のとおりである。

(1) 特別講習

・施設警備業務1級	2回		
本講習 (2日間)	122名	(合格率 59.8%)	
再講習 (1日)	37名	(合格率 37.8%)	
・施設警備業務2級	8回	(再講習のみ1回を含む)	
本講習 (2日間)	541名	(合格率 80.6%)	
再講習 (1日)	76名	(合格率 57.9%)	
・交通誘導警備業務1級	1回		
本講習 (2日間)	49名	(合格率 83.7%)	

・交通誘導警備業務 2 級	14 回	(再講習のみ 1 回を含む)
本講習 (2 日間)	721 名	(合格率 68.4%)
再講習 (1 日)	115 名	(合格率 40.9%)
・雑踏警備業務 1 級	1 回	
本講習 (2 日間)	49 名	(合格率 85.7%)
再講習 (1 日)	9 名	(合格率 55.6%)
・雑踏警備業務 2 級	5 回	
本講習 (2 日間)	340 名	(合格率 82.6%)
再講習 (1 日)	37 名	(合格率 70.3%)
・貴重品運搬警備業務 1 級	1 回	
本講習 (2 日間)	81 名	(合格率 95.1%)
・貴重品運搬警備業務 2 級	3 回	
本講習 (2 日間)	172 名	(合格率 77.3%)
再講習 (1 日)	39 名	(合格率 48.7%)
	計 35 回	2, 388 名

#### 内訳

本講習	2, 075 名	(合格率 75.9%)
再講習	313 名	(合格率 49.5%)

#### (2) 予備講習

特別講習受講対象者の事前講習を兼ねて実施した結果は、次のとおりである。

・施設 1 級	(2 日間)	2 回	150 名
・施設 2 級	(2 日間)	7 回	528 名
・施設 2 級(再)	(1 日)	1 回	64 名
・交通 1 級	(2 日間)	1 回	48 名
・交通 2 級	(2 日間)	13 回	738 名
・交通 2 級(再)	(1 日)	1 回	50 名
・雑踏 1 級	(2 日間)	1 回	54 名
・雑踏 2 級	(2 日間)	5 回	347 名
・貴重品 1 級	(2 日間)	1 回	42 名
・貴重品 2 級	(1 日)	3 回	151 名
		計 35 回	2, 172 名

#### 5 熱中症対策

4 月 1 日、労働安全衛生規則が改正施行されたことに伴い、東警協においても 6 月に「熱中症対策申し合わせ事項」を策定し、当協会が実施する試験、講習、研修および災害訓練等に参加する受講者、講師および訓練参加者等の

熱中症を防止し、その健康の保持および安全の確保を図った。

### 第3 調査研究指導事業

(定款第4条第2号「犯罪等に強い社会の構築に必要な調査研究に関する事業」)

#### 1 警備業に係る調査研究事業

全警協からの依頼に基づき、警備業者数、警備員数(業務別、年齢別、在職年数別)等の調査のため、加盟各社955社を対象に調査表を送付し、全警協WEB回答フォームへ直接回答を依頼した。

警察庁からの依頼に基づき、資本金及び売上金額の総額調査のため、非会員を含む2,116社(会員955社、非会員1,161社)に調査票を送付し、全警協WEB回答フォームへ直接回答を依頼した。

#### 2 少子高齢化社会を見据えた調査研究

国内の少子高齢化の進展に伴い、警備業界における人手不足の深刻化が見込まれている。これに対応するため、機械化の推進やAI・IoTの活用による業務の高度化・効率化が必要とされており、将来の業界の発展に資する諸対策について、引き続き調査研究を行うこととした。

#### 3 「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請

9月に全警協が改訂した「警備業における適正取引推進に向けた自主行動計画」と全警協が実施する「フォローアップ調査」を東警協ホームページ(会員サイト)に掲載し、加盟各社に周知を図った。

11月20日、3年連続で東京都知事に対して入札制度等に係る要望書を提出した。令和8年1月の東京都からの回答では、最低制限価格制度について引き続き検討を行うとされた。また、一定金額以上の案件には総合評価方式を原則適用する旨が庁内に周知された。さらに、複数年契約との併用についても有効性が認識され、大きな前進が見られた。

### 第4 災害対策支援事業

(定款第4条第6号「災害時支援体制の確立に関する事業」)

#### 1 災害への備え

阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ各種災害で得た教訓から、近い将来に発生が予測される大規模災害に備えるため、災害時支援協定に基づく警備業務実施計画、共同企業体協定書の再検討を行うとともに、備蓄食料

等の確保、発動発電機等装備資器材等の整備に努めた。

## 2 各種訓練の実施

### (1) 登録警備員参集訓練

4月14日、警視庁交通安全教育センターにおいて、災害対策委員と登録警備員92名の参加により訓練を実施した。警視庁の指導のもと、災害時支援協定に基づく活動要領に則って、要請を受けた諸活動の完遂を目指して各種訓練を実施した。

### (2) 警視庁災害警備総合訓練

6月12日、警視庁との災害時支援協定に基づき、江戸川河川敷において、警視庁機動隊が実施する訓練に、東警協会長が招待され、東警協災害対策委員と登録警備員10名の参加により各種訓練を実施した。

### (3) 東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練

8月31日、東京都と羽村市・日の出町主催の総合防災訓練が行われ、東警協災害対策委員と登録警備員15名の参加により訓練を実施した。日の出町民グラウンドでは展示訓練が行われ、一方、羽村市宮の下運動公園では救出救助訓練が行われた。

### (4) 電話連絡網招集伝達訓練

災害時支援協定に基づき、有事即応体制の確立を目的として、9月1日に電話連絡網による招集伝達訓練を実施した。

また、令和8年1月19日には、初めてWEB入力による回答方式を導入し、加盟各社のうち303社中282社のメールアドレスを把握することができた。

### (5) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修及び訓練

各地区などの単位で共同企業体加盟各社により実施される研修会のほか、警視庁が実施する災害対策訓練、所轄警察署により実施される主要交差点における交通誘導警備訓練等の各種訓練に参加した。

### (6) 特定家畜伝染病発生時の支援業務に関する協定書の締結

東京都産業労働局の要請に基づき、災害対策委員会において協定内容の取りまとめを行い、東京都内において特定家畜伝染病が発生した場合に、指定消毒ポイントでの誘導・消毒業務および発生農場周辺の通行制限ポイントにおける人員・車両誘導業務等を実施する内容の協定を、10月14日に都庁内において締結した。

## 第5 セミナー等事業

(定款第4条第3号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第5号「警備業務の適正な運営の確保を図る事業」、第7号

## 「警備業務の環境向上に関する事業」

### 1 教育委員会関係

#### (1) 教育幹部研修会

- ・ 6月3日、警備幹部の資質および指導力の向上を図るため、東警協研修センターにおいて152名の参加により開催した。立川流落語家 立川寸志氏から「落語家のコミュカ～楽屋の修行と高座の経験～」について、警視庁生活安全総務課管理官より「警備業の現況について」、それぞれ講演が行われ、業界全体で適正業務の推進を図った。
- ・ 11月11日、東警協研修センターにおいて加盟各社94名の参加により開催した。中小企業庁 取引課担当者より「～適正な価格転嫁に向けて～「パートナーシップ構築宣言」について、セコム株式会社 常務執行役員より「EXPO 2025 大阪・関西万博警備業務について」、それぞれ講演が行われ、業界全体で適正業務の推進を図った。

#### (2) 教育幹部合宿研修会

1泊2日(10月21日、22日)の日程で教育幹部合宿研修会を研修センターふじので、33名の参加者により開催した。

### 2 業務適正化委員会関係

#### (1) 熱中症対策

6月4日、東京労働局労働基準部健康課主催の「職場における熱中症予防対策会議」が開催され、業務適正化委員会委員長ほか2名が出席し、「警備業界の現状と課題」について発表した。同日、東京労働局長名による重点取組期間における熱中症予防対策の徹底に関する要請文が交付された。また、機関誌「とうけいきょう」への資料掲載や会員専用ホームページへの掲載等により、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の周知を図った。

さらに、加盟各社企業を対象に「熱中症に関するアンケート調査」を実施し、その結果を周知した。これらの取り組みにより、熱中症対策の更なる推進と課題の解決に努めた。

#### (2) 業務適正化推進大会～リスクセミナー2026～

令和8年2月27日、業務適正化推進大会を参加者151名の参加により開催した。会場は文京シビックホール小ホールとし、同ホールロビーにおいて賛助会員6社が熱中症対策等関連商品の展示を行った。

式の冒頭において、殉職した警備員に対し黙とうを捧げた。続いて、労働災害防止に関するアイデア・ポスター部門の優秀作品の表彰を実施し、東警協会長より賞状及び記念品が授与された。

また、セミナーは、受傷事故防止対策として、東京労働局地方産業安全専門官から「警備業における労働災害防止対策等について」、元陸上自衛隊 西部方面総監(陸将) から「最後の砦は現場にある ～自衛隊に学ぶ「リスク管理」と「業務適正化」～」について、それぞれ講演が行われた。

### 3 施設警備業務部会関係

#### (1) 業務適正化研修会

交通警備業務部会と合同で、5月15日東警協研修センターにおいて、93名の参加により開催した。賛助会員の五洲薬品㈱担当者から「熱中症予防の基礎知識」、(一社)全国警備業協会総務部次長から「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」、オフィスモロホシ社会保険労務士法人代表社員から「職場における様々なハラスメントについて～事例とその対処方法について～」、それぞれ講演が行われた。

#### (2) 上級救命講習

上野消防署の協力により会員企業を対象に、東京消防庁が発行する上級救命技能認定証の取得を目的として実施した。東警協研修センターと上野消防署において、5回合計112名が受講した。

#### (3) 施設、交通、機械・輸送、女性の4部会合同経営者研修会

9月24日、4部会と合同で東天紅上野店において、120名の参加により開催した。プロ自転車ロードレースチーム TEAM UKYO 代表から「片山右京のチャレンジ」、(株)エイジェックススポーツ総合事業部長「スポーツマネジメントにおけるセカンドキャリアについて」、警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現況について」、それぞれ講演が行われた。

#### (4) 教育担当者研修会

10月16日、東警協研修センターにおいて、会員企業の教育担当者等73名の参加により開催した。Wish Tree(株)取締役他1名から「自分の心と体を知ってみませんか?第二弾 自分と相手の心と体を知ってみませんか?」、特別講習講師から検定合格のための送り出し教育として「施設検定合格のポイント」について、それぞれ講演が行われた。

#### (5) 報告会・研修会

令和8年2月6日、東天紅において、132名の参加より開催した。1年間の業務報告の中でワーキンググループが「新3Kに向けた警備業のイメージアップを考える」についての発表をした。研修会では、(株)命の授業代表取締役から「命の授業 ドリー夢メーカーと今を生きる」、(株)Contents Creative 代表取締役から「AI時代に伸びる会社・伸びない会社」、警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現状と今年度の展望について」の講演がそれぞれ行われた。また、会場入口付近では賛助会員企

業の展示会も開催した。

#### 4 交通警備業務部会関係

##### (1) 関係機関との意見交換会

4月17日、交通誘導警備の現場における事故防止を含む適正業務の推進のため、警視庁との意見交換会を開催した。また、7月11日、令和8年2月3日に、警備業界が抱える諸問題の解決のため全警協等関係機関との意見交換会を開催した。

##### (2) 教育担当指導者研修会

9月10日、東警協研修センターにおいて交通誘導警備業務1級の合格率向上のため、教育担当者を対象とした研修会を50名の参加により開催した。「合格へのポイント」について特別講習講師5名から学科講義、実技内容の講義が行われた。

##### (3) 適正業務研修会

施設警備業務部会記載のとおり。

##### (4) 交通、施設、機械・輸送、女性の4部会合同経営者研修会

施設警備業務部会記載のとおり。

##### (5) 報告会・研修会

令和8年3月16日に、東天紅において、75名の参加により開催した。

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部課長補佐より「令和8年1月施行！～下請法は取適法へ～法改正のポイント」について、とよた真帆氏による「スペシャルトークショー」とそれぞれ講演が行われた。

#### 5 機械・輸送警備業務部会関係

##### (1) 上期研修会

7月29日、東警協研修センターにおいて57名の参加により開催した。

特別講習種別主任講師から「貴重品運搬警備業務特別講習の学科ポイント」3科目について実技演習を交えて講演が行われた。

##### (2) 機械・輸送、施設、交通、女性の4部会合同経営者研修会

施設警備業務部会記載のとおり。

##### (3) 業務報告会・研修会

令和8年2月17日、東天紅において、42名の参加により開催した。(株)JT B 常務執行役員から「交流の力で平和で心豊かな社会を実現」について、警視庁生活安全総務課管理官から「警備業の現状」について、それぞれ講演が行われた。

## 6 女性部会関係

(1) 女性、施設、交通、機械・輸送の4部会合同経営者研修会  
施設警備業務部会記載のとおり。

(2) 警備業教育及び暴力団対策に係る勉強会の実施

5月19日に加盟各社の教育担当者を講師として警備業の教育に関する勉強会を開催した。また、7月22日には警視庁暴力団対策課担当官から「不当な要求に応じないために」をテーマとした勉強会を開催した。

(3) 女性活躍を推進する条例に関する意見交換

令和8年2月18日「東京都雇用・就業分野における女性活躍を推進する条例に係る指針(案)骨子」について、東京都産業労働局と意見交換を行った。

## 7 青年部会関係

(1) 令和8年関東地区警備業協会連合会青年部会等総会の参加

令和8年1月21日、関東地区連主催の「令和8年関東地区警備業協会連合会青年部会等総会」に、オブザーバーとして参加した。

(2) 「警備の日」のPR活動

10月18日、警備員の人材確保を目的としたイベントを実施した。世田谷区二子玉川のライズ・ガレリアにおいて警備業PRイベント「Tokyo Security Festival 2025」を開催し、延べ5,000人を超える来場者に対して警備業の魅力を広く発信した。

(3) 警備員の人材確保に向けた採用セミナーの開催

5月28日及び6月16日の2回にわたり、警備会社の採用担当者等142名の参加により開催した。東京労働局担当官及び民間求人サイト運営会社担当者等の講師から、採用に関する注意点やノウハウ、外国人雇用等についての説明を受けた。

## 8 各地区の研修会等

(1) 地区別研修会

各地区では、警視庁担当官や民間講師などを招請して、研修会を企画、実施した。

・ 4月17日、城南地区

グランドアーク半蔵門において、47名の参加により開催した。賛助会員(株)PROCANマーケティング部担当者から「警備業界におけるDXの必要性と具体的な課題解決策」についての講演が行われた。

・ 5月15日、多摩地区

ホテル日航立川東京において、47名の参加により開催した。警視庁

生活安全総務課担当官から「警備業の現況について」の講演が行われた。

- 5月16日、北東地区  
東天紅上野店において、78名の参加により開催した。SEQSENSE(株)担当官から「警備業界の高度化・AIについて」、警視庁生活安全総務課担当官から「警備業の現状について」、それぞれ講演が行われた。
- 6月9日、南西地区  
コンベンションルーム AP 渋谷道玄坂において、50名の参加により開催した。東京消防庁防火管理課担当官から「火災等発生時の初動対応について」、元警視総監から「東京五輪警備を振り返って～平成から令和の大警備の思い出～」について、それぞれ講演が行われた。
- 7月10日、新宿地区  
日本青年館ホテルにおいて、65名の参加により開催した。賛助会員東京海上日動火災保険株式会社広域法人部担当官から「サイバー事故に遭った経営者の後悔に学ぶ企業経営へのインパクトから考えるサイバーBCPのポイントと具体策～大切な社業、サプライチェーン、従業員、社長自身を守るために～」と題する講演が行われた。
- 10月8日、北西地区  
東京消防庁池袋防災館において、防災体験ツアーに25名が参加した。
- 10月8日、多摩地区  
ホテル日航立川東京において、37名の参加により開催した。法律事務所代表弁護士から「あなたの会社は大丈夫!?リーガルチェックシートで会社の健康診断を」についての講演が行われた。
- 10月31日、中央地区  
銀座ブロッサムにおいて、47名の参加により開催した。警視庁警備部災害対策課担当官から「身近な防災術」、警視庁久松警察署生活安全課担当官から「警備業の現状と問題点」について、それぞれ講演が行われた。
- 11月10日、千代田地区  
アルカディア市ヶ谷において、54名の参加により開催した。元警視総監から「危機管理と組織の在り方」についての講演が行われた。
- 11月12日、多摩地区  
ホテル日航立川東京において、48名の参加により開催した。東京都産業労働局農林水産部食糧安全課担当官から「特定家畜伝染病発生時の支援業務に関する協定について」、(一社)全国警備業協会の総務部次長から「警備業における外国人雇用の現状等について」の講演が行われた。
- 11月20日、城南地区

ホテルルポール麴町において、42名の参加により開催した。警視庁サイバーセキュリティ対策本部担当官から「サイバー空間における脅威の現状」についての講演が行われた。

- 11月25日、南西地区

ホテルグランドヒル市ヶ谷において、46名の参加により開催した。警視庁生活安全総務課担当官から「警備業の諸般について」の講演が行われた。

- 12月10日、北西地区

ホテルベルクラシック東京において、47名の参加により開催した。元プロ野球選手から「選手の育成について」、警視庁生活安全総務課担当官から「警備業の諸般について」それぞれ講演が行われた。

- 令和8年1月14日、多摩地区

ホテル日航立川東京において、44名の参加により開催した。東京労働局三鷹労働監督署担当官から「労務管理上の留意点について」、府中公共職業安定所担当官から「求人支援サービス、助成金等について」の講演が行われた。

- 令和8年1月26日、新宿地区

日本青年館ホテルにおいて、79名の参加により開催した。東洋大学社会学部大学院教授から「カスタマー・ハラスメントの実態と対応について・犯罪心理学からのアプローチ」、警視庁生活安全総務課担当官から「警備業の現状と本年の展望について」の講演が行われた。

- 令和8年3月25日、千代田地区

アルカディア市ヶ谷において、36名の参加により開催した。調布くすのき法律事務所の代表弁護士から「あなたの会社は大丈夫!?リーガルチェックシートで会社の健康診断、会社の状態を把握し、具体的紛争事案事例を聞いて強い会社作りを」について講演が行われた。

## (2) 地区別報告会

各地区別の報告会の開催については、研修会の前段として実施された。

## 9 各種テロ対策研修等

7月31日、国立競技場第4会議室において開催された「テロ対策東京パートナーシップ研修会」に、東警協事務局員が出席した。同研修会では、警視庁警備第一課長より「わたしたちにできるテロ対策～テロを許さない社会～」について講演があり、また、公益財団法人東京2025世界陸上財団から東京2025世界陸上競技選手権大会について発表があった。

## 10 暴力団等反社会的勢力の排除活動

### (1) 不当要求防止責任者講習

7月9日および11月7日、不当要求防止責任者講習として、警視庁及び(公財)暴力団追放運動推進都民センターから講師を招き、当協会研修センターにおいて講習会を開催した。

講習では、基本的な対応要領や有事における心構え等についての指導が行われ、受講者には受講修了証が交付された。

### (2) 暴力団排除関係団体連絡会総会への参加

7月8日、7年度暴力団排除関係団体連絡会総会がグランドアーク半蔵門で開催された。目的は、当連絡会会員が相互に連携を保持し、一致団結して必要な情報交換や相互協力を行うことであり、東警協からは事務局員が参加した。総会では警視庁暴力団対策課管理官から「最近の暴力団情勢」についての講演が行われた。

### (3) 第33回暴力団追放都民大会への参加

11月17日、第33回暴力団追放都民大会が文京シビックホール大ホールで開催され、理事・監事の他、事務局員が参加した。

### (4) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会

令和8年2月17日に開催された理事会において、7年度中の活動結果と令和8年度の活動予定が承認されたほか、最近の暴力団情勢について資料に基づき報告を行った。

## 11 犯罪被害者支援活動の推進

6月26日「令和7年度定時社員総会」に事務局長が出席し、令和8年2月19日(公社)被害者支援都民センター「第2回理事会」に専務理事が出席した。

## 第6 表彰等事業

(定款第4条第8号「警備員及び警備業務に関し功労のあった者に対する表彰事業」)

### 1 優良警備員等表彰式

10月29日、銀座ブロッサムにおいて開催した。来賓として警視庁生活安全総務課長、東京消防庁予防部防火管理課長補佐、全警協専務理事の臨席を得て、優良警備員等表彰式が行われた。受賞者総数461名(優良警備員賞117名、警備員精励賞344名)の表彰を行い、受賞者には、会長から表彰状と記念品が授与された。また永年会員賞として2社を表彰した。

## 2 各種功労者等表彰

5月30日、定時総会に先立って、各功労者の代表出席者に対する表彰式が行われ、警視庁生活安全部長、東警協会長連名表彰として警備業教育関係功労者4名が表彰された。また、会長表彰として警備業功労者6名、警備業教育関係功労者5名、警備業教育関係団体功労1社、警備員特別講習事業センター長表彰として警備業功労者6名が表彰された。

## 3 その他の表彰

全警協が募集する労働災害防止に関するアイデア・ポスター部門の全警協推薦作品各3点を選出し、令和8年2月27日、業務適正化推進大会の席上で表彰を行ない、労働災害防止に関するアイデア・ポスター部門の上位入選者6名の表彰を行った。

また、理事会開催前に事件等功労者の表彰を行った。

## 第7 その他の事業

(定款上の事業～定款第4条第9号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

### 1 総会・理事会等

#### (1) 総会

定時総会は、5月30日にグランドアーク半蔵門3階華の間において、正会員967社のうち会場に参会した正会員234社、書面表決など518社、委任状1社の計753社の出席により挙行し、2024年度事業報告と決算報告について承認を受けた。

#### (2) 理事会

令和7年度中に開催された理事会は、次のとおりである。

4月16日	理事	21名	監事	3名
7月16日	理事	22名	監事	2名
9月17日	理事	21名	監事	2名
12月17日	理事	23名	監事	2名
2月18日	理事	19名	監事	3名

#### (3) 新年互礼会

令和8年1月16日、グランドアーク半蔵門で開催した。来賓として、警視庁生活安全部長、東京消防庁予防部防火管理課長、東京労働局労働基準部長等の挨拶があったほか、多くの加盟各社の相互交流を図った。

## 2 人材確保対策の推進

### (1) 東京しごと財団助成事業の推進

人材確保強化事業助成金を活用し、協会ホームページに「警備の求人情報ナビ」を新設し、加盟各社の求人情報を無料で掲載するなど、採用活動の支援を行った。また、警備員の人材確保に向けた採用セミナーを2回開催した。

さらに、10月18日に開催した警備業PRイベントでは、青年部会が中心となり、警視庁や東京労働局等の協力を得て、子供から大人まで幅広い世代に警備業の魅力を発信した。

### (2) 関係機関との連携

(公財)東京しごと財団と連携し、高齢者支援に関する研修を年2回実施したほか、東京労働局において、都内の全ハローワーク職員を対象とした研修会において、警備業界の魅力について説明を行った。

さらに、都内各ハローワークの就職セミナーにおいて、警備業界の現状を紹介するとともに、求職者に対し警備員のやりがいや魅力を分かりやすく発信した。

### (3) カスタマー・ハラスメント対応マニュアルの作成

4月1日東京都カスタマー・ハラスメント防止条例が施行されたこととともない、当協会においても警備員の心身の安全および尊厳を確保するため、カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを作成した。

本マニュアルは、ホームページを通じて加盟各社に周知するとともに、カスタマー・ハラスメント発生時における活用を促した。

## 3 東警協各種事業のデジタル化

東警協におけるデジタル化の推進状況については、ホームページ活用の拡大やFAXから電子メールへの運用移行によるペーパーレス化の促進、各種研修会・講習会・セミナー等の申込方法におけるWEB運用の拡大による利便性の向上を図るとともに、特別講習については2026年度に向けてオンラインによる申込みを開始した。

## 4 組織運営体制の検討

協会業務の効率化、省力化を図るため委員会、部会および地区活動を含めた組織体制の見直しについて検討を進め、研修会等の開催は各委員会が主体となり、部会、地区については必要に応じて開催することになった。

また、女性部会については、現行の青年部会と同様に総務委員会の附置機関とし、多様な視点の反映および女性特有の課題解決やキャリア支援に取り組むこととした。

## 5 事務所の移転

「東京都警備業協会事務所移転検討委員会」を設置して検討を重ねた結果、移転先を江東区青海所在の「テレコムセンタービル」に移転することを決定した。

## 6 書籍等販売事業

警備業務の実施に必要な警備業法の解説や基本書式記載例集などの書籍類及びビデオ・DVD、検定バッジ、警備員手帳をはじめ、協会オリジナルグッズ等の販売状況は、次のとおりである。

・ 警備業法の解説	1,190 冊
・ 警備員指導教育責任者講習教本	3,110 冊
・ 警備員指導教育責任者講習問題集	1,060 冊
・ 警備員必携	708 冊
・ 施設、交通、雑踏、貴重品問題集	800 冊
・ ビデオ・DVD	144 点
・ 協会オリジナルグッズ等	199 点
・ その他書籍等	1,535 冊
合計	8,746 冊(点)